

第3次平戸市総合計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領等への質問に対する回答

※項目「実施要領」、「仕様書」、「策定方針」の順に回答。

	項目	質問	回答
1	実施要領 P 1 2 本業務の概要 (仕様書 6 業務委託の内容)	<p>各年度の業務の分担は、令和8年度業務は、6 委託業務の内容の(1)基礎調査と分析～(7)各種会議の運営に関する支援(一部)まで、令和9年度業務は(7)各種会議の運営に関する支援(審議会2回)および(8)～(11)という認識で合っているでしょうか。</p> <p>また、上記の業務内容であった場合、令和8年度 5,100,000 円 令和9年度 14,900,000 円は問題ないでしょうか。</p>	<p>仕様書「6 業務委託の内容」における(1)～(7)、(9)は令和8年度、(8)、(10)、(11)は令和9年度を想定しています。※(12)は2か年共通。</p> <p>また、各年度の委託料支払上限額については、市の当初予算ベースの金額となっており、上記の想定業務内容と予算額が一致するものではございません。</p> <p>本業務は会議等の進捗により、想定している年度間の業務内容に変更が生じることが見込まれますが、見積価格の設定や企業内の資金繰りにおいては、各年度の委託料支払上限額及び2か年度における委託料上限額を踏まえご検討ください。</p>
2	実施要領 P 1 4 参加資格ほか	<p>組織再編に伴い会社名義が変更(分社しておらず、社員も変わらない)となっています。前会社名義の業務実績を含め記載したいと考えていますが差し支えないでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
3	実施要領 P 1 4 参加資格	<p>本業務について、共同企業体(JV)での参加を検討しております。</p> <p>構成員の一部が、過去3年以内に、平戸観光協会(DMO)より受託した「観光満足度調査分析(観光戦略原案策定等を含む)」の実績を有しております。</p> <p>当該業務は、観光動向調査や施策検討等を通じて、行政施策とも一定の連携性を有する業務であり、行政計画に関連す</p>	<p>参加資格における本業務と同種又は類似業務の策定実績については、地方公共団体等の総合計画策定業務のほか、類似する業務としては、業務過程において、他の各種計画との整合や住民、関係団体の意見反映等を図るなどし、まちの将来像やまちづくりの目標・取り組みを整理し、多分野に跨る総合的な方針、計画として策定した実績のものになります。</p> <p>したがって、ご質問の「観光満足度調査分析(観光戦</p>

	項目	質問	回答
		<p>る戦略策定業務として実施したものです。</p> <p>このような実績は、本プロポーザルにおける「類似業務」として取り扱われる可能性があるか、ご教示ください。</p>	<p>略原案策定等を含む)」の実績については、類似業務の対象外となります。</p>
4	実施要領 P1 4 参加資格	<p>構成員として、平戸市内で事業を営み、かつ「第2次平戸市総合計画策定委員会」の委員を務めた実績を有する事業者を含めることを想定しております。</p> <p>この場合、当該構成員が有する前計画策定への参画実績や地域課題に関する知見等については、提案内容や実施体制を評価する上での要素として考慮される可能性があるか、ご教示ください。</p>	<p>総合計画審議会委員（「総合計画策定委員会の委員」を総合計画審議会委員と推察）の実績等を有する事業者の構成有無は評価の要素としていません。</p> <p>特定の知見等を有する者の有無に関わらず、応募された企業または共同企業体の同種事業等の実績や具体的な取り組み手法等から、当業務に有用な業務提案や独自提案等がなされる場合は評価の要素となります。</p>
5	実施要領 P2 5 参加申込み (1) 提出書類 ③ 業務受託実績書（様式第3号）	<p>業務受託実績書に記載する業務は、本業務と同種あるいは類似する業務を記載するという理解でよいでしょうか。また、その際の同種・類似業務には、総合戦略や人口ビジョン、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の業務も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務受託実績書には、地方公共団体等の総合計画策定業務のほか、類似する業務としては、業務過程において、他の各種計画との整合や住民、関係団体の意見反映等を図るなどし、まちの将来像やまちづくりの目標・取り組みを整理し、多分野に跨る総合的な方針、計画として策定した実績を記載してください。</p> <p>総合計画と関連性がある総合戦略や国土強靱化計画をはじめ、業務過程が類似する都市計画マスタープラン、立地適正化計画については対象となります。</p>
6	実施要領 P4 9 二次審査	<p>審査会について、オンライン対応可能かご教示ください。</p>	<p>二次審査（プレゼンテーション）のオンライン対応は不可とします。</p>
7	仕様書 6 委託業務の内容	<p>各種会議以外の業務においても、令和8年度、令和9年度の割り振りの見込みがありましたら参考にご教示ください。</p>	<p>仕様書「6 業務委託の内容」における（1）～（7）、（9）は令和8年度、（8）、（10）、（11）は令和9年度を想定しています。※（12）は2か年共通。</p>

	項目	質問	回答
8	仕様書 6 委託業務の内容(2) 市民の意向把握	市民アンケートについて、WEBでの回答を実施する想定でしょうか。その場合、そのWEB回答のプラットフォームは当方にて準備する必要がありますでしょうか。(それとも、貴市にて使用しているフォームを使用し、データを提供いただくこととなりますでしょうか)	市民アンケートは無作為抽出の約 3,000 人に対し書類一式を送付する予定ですが、回答にあたっては、回答票への記入のほか、本市が使用しているWEB回答用プラットフォームからの回答を想定しています。 アンケート分析等に際し、WEB回答データを市から提供いたします。
9	仕様書 6 業務委託の内容(2) 市民の意向把握(アンケート調査実施)	仕様書では、市民アンケートについて「16項目程度」、中学生・高校生アンケートについて「各8項目程度」とされており、業務内容として「調査結果の入力及び集計」「調査結果の分析と報告書作成」と記載されています。 市民・中学生・高校生アンケートの調査票の設問設計・調査票案の作成については、過年度調査の踏襲等により既に設定されており、受託者が支援する業務には含まれないという理解でよろしいでしょうか。 また、調査項目については、平成28年度の第2次平戸市総合計画策定時アンケート、令和4年度の後期基本計画策定時アンケート、令和元年度及び令和6年度の総合戦略関連アンケート等を踏まえ、経年比較を重視した設問構成を想定されていますでしょうか。 設問案が既に決まっている場合、受託者から設問の修正・追加等を提案することは可能でしょうか。	市民アンケートにおける設問設計・調査票案の作成は、本業務には含みません。 また、調査項目について、過去アンケートと重複する設問は複数問想定していますが、経年比較を重視した設問構成ではありません。なお、市民アンケートの設問案については、受託者の提案は可能です。(中学生・高校生対象アンケートは提案不可。)
10	仕様書 6 業務委託の内容(2) 市民の意向把握(ア	平成28年度の第2次平戸市総合計画策定時アンケート、令和元年度及び令和6年度の総合戦略関連アンケートについては、公表資料を確認しております。 令和4年度に実施された第2次平戸市総合計画後期基本	公募型プロポーザルに伴う資料としての提供はございません。しかし、当業務委託契約後、受託者が業務遂行に必要な資料として希望される場合は提供可能です。

	項目	質問	回答
	ンケート調査実施)	計画策定に係る市民アンケートについて、後期基本計画本体に掲載されている内容以外に、調査票及び調査結果をご提供いただくことは可能でしょうか。	
11	仕様書 6 業務委託の内容 (2) 市民の意向把握 (アンケート調査実施)	市民アンケート本体の設問数や回答負担に配慮したうえで、補足的な取組として、任意回答型のWEBアンケートを提案することは可能でしょうか。 例えば、市民アンケートに同封する案内紙等にQRコードを掲載し、回答可能な方にWEB上で回答いただく方法を想定しています。	市民アンケートの回答にあたっては、回答票への記入のほか、本市が使用しているWEB回答用プラットフォームからの回答を想定しています。なお、回答内容の分析等の都合から、応募企業または共同企業体を使用する回答用プラットフォームの利用を妨げるものではありません。(ご提案可能。)
12	仕様書 6 業務委託の内容 (7) 平戸市総合計画審議会等の各種会議の運営に関する支援	仕様書に記載の総合計画審議会、基本構想起草委員会、企画委員会、検討委員会、総合戦略推進委員会、各種打合せ、各課ヒアリング等について、受託者の出席はすべて現地出席を想定されていますでしょうか。 一部会議・打合せ・ヒアリングについて、オンライン参加又は複数会議の同日実施による対応は可能でしょうか。	「各種打合せ等」を除き、各会議のオンライン対応は不可とし、現地出席を想定しています。 なお、業務の進捗や会議参加者のスケジュール等に合わせ、複数会議の同日実施の対応は可能です。(業務内で要相談。)
13	仕様書 6 業務委託の内容 (7) 平戸市総合計画審議会等の各種会議の運営に関する支援	「策定方針」を拝見し、仕様書中の「総合計画審議会」「基本構想起草委員会」「総合戦略推進委員会」が外部委員会と認識しておりますが、それぞれ3つの組織体の役割、委員構成等をご教示ください。	①総合計画審議会 【主な役割】 ・総合計画(案)の策定に係る意見集約 ・第2次平戸市総合計画の評価等 ・市長に対する総合計画(案)の答申 【委員構成】 医療、福祉、子育て、高齢者福祉、農林、水産、観光、商工、文化、防災、教育、男女共同、生涯学習、社会体育、学識経験、まち協、離島、移住、市民公募の分野か

	項目	質問	回答
			<p>らなる 21 名程度の委員を想定。</p> <p>②基本構想起草委員会</p> <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）の策定に係る意見集約 <p>【委員構成】</p> <p>①の委員から 5 名程度を選出。</p> <p>③総合戦略推進委員会</p> <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略事業等の評価検証 ・次期総合計画への総合戦略包含に関する意見集約 <p>【委員構成】</p> <p>産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、住民代表からなる 15 名程度の委員を想定。</p>
14	仕様書 6 委託業務の内容（7）平戸市総合計画審議会等の各種会議の運営に関する支援	各種会議が仕様書で示されていますが、それぞれの会議において令和 8 年度、令和 9 年度の割り振りの予定をご教示ください。また、参加方法について、会議の種類により、オンライン対応も可能かご教示ください。	仕様書記載の各種会議は「各種打合せ等」を除き、令和 8 年度中の開催を予定しています。ただし、計画策定の進捗により、総合戦略推進委員会以外の会議の開催については、数回程度、令和 9 年度に後ろ倒し、又は増加する可能性があります。 また、「各種打合せ等」を除き、各会議のオンライン対応は不可とします。
15	策定方針 P 4 ①将来人口推計	「策定方針」では、「国立社会保障・人口問題研究所による推計値を次期人口ビジョンの策定資料として活用」と記載がありますが、仕様書には人口ビジョンの項目がありません。人口整理までを本業務内で行い、人口ビジョンの検討・作成は業務対象外との認識でよろしいでしょうか。	仕様書「6 業務委託の内容」における「（1）基礎調査と分析③人口や産業構造などの将来推計と分析」が人口ビジョンの検討・作成に相当するもので業務対象となります。